

2016年11月28日

報道関係者各位

小田急不動産株式会社
ランドマーク税理士法人

**小田急不動産とランドマーク税理士法人が業務提携
不動産営業店舗にて相続相談サービスの提供を開始
「丸の内相続プラザ」を「小田急不動産 町田駅ビル店」内に12月1日（木）オープン**

小田急不動産株式会社（本社：東京都渋谷区、取締役社長 雪竹 正英）とランドマーク税理士法人（本社：神奈川県横浜市、代表 清田 幸弘）は、業務提携し、小田急不動産の営業店舗内に相続相談の窓口を設置します。まずは、「小田急不動産 町田駅ビル店」にランドマーク税理士法人が展開する「丸の内相続プラザ」^(※1)を12月1日に開設します。

小田急不動産では、豊富な経験を持つ営業担当者が、不動産の購入・売却・投資などの相談に応えるほか、各営業店舗では、不動産に関わる税金・法律・相続に関するセミナー等を開催しています。今年の税制改正後、相続への関心が高まり、より専門的な立場からの提案を求める顧客が増え始めています。

この度、小田急不動産は、弁護士・司法書士・不動産鑑定士等の専門家と連携した相続実務に豊富な経験と実績のあるランドマーク税理士法人と業務提携し、営業店舗内に相続の無料相談窓口を開設します。不動産売買に関する相続のお悩みについて、税理士資格が必要な業務はランドマーク税理士法人に引き継ぎ、顧客からの相談に応じます。

また、ランドマーク税理士法人は、教育研修を通じて小田急不動産の営業担当者を「認定相続マイスター」^(※2)として養成、営業担当者は、相続にかかわる実務的な知識を身につけることで、顧客満足度の向上を図ります。

今後、小田急不動産は、2020年までに順次、全22店に「丸の内相続プラザ」を展開し、相続相談サービスの提供による顧客接点の拡大を目指します。

■小田急不動産「町田駅ビル店」概要

所在地：東京都町田市原町田6丁目12番20号
小田急線町田駅構内

電話番号：042-721-1210

営業時間：10:00～18:30

定休日：水曜日 第1・3火曜日
(賃貸は火曜日・水曜日)



▲外観イメージ

※1「丸の内相続プラザ」は、相続に関する不安や悩みなどを抱える人々の相談に、経験豊富なスタッフが個別にお応えする無料相談窓口です。現在、ランドマーク税理士法人は国内10の税理士法人と業務提携し、提携先の従業員に対して専門家教育を行っています。提携各社は各出先に1名以上の「認定相続マイスター」の有資格者を配置し、「丸の内相続プラザ」の相談窓口を設け、相続に関する個別相談に応じる体制を整えています。

※2「認定相続マイスター」は、一般社団法人相続マイスター協会 (<http://inheritance-meister.jp/>) による、相続に関わる一連の手続き、法務、税務を習得した、一流の実務家として認定される民間資格制度です。

このニュースリリースに関するお問い合わせは、

小田急不動産株式会社 総務部 総務グループ 長谷川・加納
電話 (03) 3370-1110 メール pr@odakyu-fudosan.co.jp

株式会社 地方創生 近江 (おうみ)
電話 (03) 6801-8402 メール press@kou-hou.com

※ランドマーク税理士法人の広報を担当しております

をお願いいたします。

《参考》

■小田急不動産株式会社

本社所在地： 東京都渋谷区初台1丁目47番1号
代表者： 取締役社長 雪竹 正英
従業員数： 308名 (2016年3月31日現在)
設立： 1964年12月16日
資本金： 21億4,000万円
URL： <http://www.odakyu-fudosan.co.jp>

■ランドマーク税理士法人

相続税をはじめとする資産税を専門に扱う税理士法人。1 税理士あたりの年間の相続税申告は平均約0.7件と言われる中、昨年は405件の相続税申告案件を取扱う。前身である清田幸弘税理士事務所設立以来19年間での相続税の申告件数は2,000件を超え、相続相談件数は9,500件以上に及ぶ全国トップクラスの相続税申告実績を誇る。

本社所在地： 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー37階

代表者： 代表税理士 清田 幸弘

設立： 平成20年1月4日

資本金： 2,103万円

URL： <http://www.zeirisi.co.jp>

事業内容： ①相続・事業承継対策支援 ②相続手続き支援、相続税申告
③資産税コンサルティング ④税務調査対策支援
⑤決算、確定申告 (個人・法人) ⑥セミナー開催